

令和8年度 事務事業評価シート（1）

[令和7年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	B 法定義務等事業	
事務事業名	水質規制事業				事業番号	010-021	
担当部署名	環境局	局	環境保全部	部	環境対策課	課	

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本 計画2025	施策 との 関連	有・無	戦略	—		施策	—		
			無	取組の方向性	—					
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—					
			無	現状値	—		目標値	—		
	堺市SDGs 未来都市計 画 2021-2025	施策 との 関連	有・無	ゴール	ゴール(4)海の豊かさを守ろう		ターゲット	14.1,14.5		
			有	取組	水質の規制、監視					
		寄与 する KPI	有・無	指標名	水質関係法令に基づく排水基準不適合であった工場・事業場の改善率					
			有	現状値	100%(2022年度)		目標値	100%(2025年)		
2	関連計画			堺市SDGs未来都市計画						
3	事業開始年度			— 年度		点検対象年度（個別計画）		令和 12 年度		
4	実施根拠			水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、土壌汚染対策法、大阪府生活環境の保全等に関する条例等						

事業の概要

5	事業の実施主体	本庁		
6	事業の対象	水質関係法令の対象になる工場・事業場の事業者、土壌関係法令の対象になる土地の所有者等	対象数	単位
			-	-
7	事業の目的	水質関係法令を適切に運用することで、公共用水域及び地下水の水質汚濁の防止を図る。 また、土壌関係法令を適切に運用することで、土壌汚染の把握及び土壌汚染対策の実施を図る。		
8	事業内容	・水質関係法令で定める水質汚濁の原因となる施設の設置や構造等の変更に係る届出、申請の審査を行う。 ・水質関係法令の規制対象となる工場や事業場への立入採水等を実施し、必要に応じて事業者を指導する。 ・土壌関係法令に基づく届出や申請の審査を行う。 ・土壌関係法令に基づく調査において、土壌汚染が把握された際、区域指定を行う。 ・同区域における土地の形質の変更の規制や区域内の工事時に立入等を行う。		
	※国・府の基準より上回って実施した内容	—		
9	主な支出先	水質分析に関する機関		
10	公民連携・協働事業	—		

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標	単位		実績		目標	目標
	水質関係法令に基づく排水基準不適合であった工場・事業場の改善率	%		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
			目標値	100	100	100	100
			実績値	100	100		
			達成率	100%	100%		
当該指標を選定した理由	公共用水域の水質環境基準を達成するために、基準不適合事業者に対し早期に改善するよう指導することが重要であるため。						
目標値の設定根拠・算出方法	前年度、排水基準を超過した工場・事業場の当該年度末時点での改善率						
12	活動指標	単位		実績		目標	
	水質関係法令に係る行政採水対象とした工場・事業場に対する実施率	%		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
			目標値	100	100	100	
			実績値	100	100		
			達成率	100%	100%		
当該指標を選定した理由	水質関係法令に係る特定事業場の排水を行政分析することは、排水基準不適合事業者の早期発見に寄与し、重要であるため。						
目標値の設定根拠・算出方法	行政採水の実施対象とした工場・事業場に対する実施率						

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	水質規制事業	事業番号	010-021
-------	--------	------	---------

Ⅲ. 投入量												
事業コスト			※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）									
13	財 源 内 訳	項 目	令和5年度		令和6年度		令和7年度				令和8年度	
			決算		決算		当初予算		決算		当初予算	
		事業費（a）	8,911		9,030		10,921		8,563		10,661	
		国支出金	0		0		0		0		0	
		府支出金	1,883		1,932		1,883		1,971		1,932	
		市債	0		0		0		0		0	
		その他（ ）	0		0		0		0		0	
		受益者負担金(使用料、手数料等)	0		0		190		190		0	
	一般財源	7,028		7,098		8,848		6,402		8,729		
14	人件費（b）		40,500		40,500		42,000		42,000		43,500	
15	年間経費（c）=(a)+(b)		49,411		49,530		52,921		50,563		54,161	
事業費の内訳			（単位：千円）									
16	事 業 費 内 訳	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	
		堺市廃棄物処理施設及び汚染土壌 処理施設に係る専門委員報酬	R7	決算	0	0	通信運搬費	R7	決算	38	38	
			R8	予算	153	153		R8	予算	98	98	
		普通旅費	R7	決算	66	66	備品購入費	R7	決算	0	0	
			R8	予算	85	85		R8	予算	200	200	
		消耗品費	R7	決算	189	189	事業場排水等ダイオキシン類分析検 査業務	R7	決算	353	353	
			R8	予算	192	192		R8	予算	587	587	
		物品等修繕料	R7	決算	116	116	その他使用料及び賃借料	R7	決算	74	74	
			R8	予算	215	215		R8	予算	26	26	
		手数料	R7	決算	6,587	4,426	各種負担金	R7	決算	1,140	1,140	
			R8	予算	7,965	6,033		R8	予算	1,140	1,140	

Ⅳ. 事業の効率性					
単位当たり経費					
17	区 分	単位	令和6年度	令和7年度	
	① 採水のために立入りする工場・事業場数	件	102	104	
	② 上記①にかかる年間経費	千円	6,585	6,564	
	③ 単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	64,559	63,115	
算出についての説明等		工場・事業場ごとに分析項目が異なるため、単位当たりの経費は平均値である。			

Ⅴ. 評価		
費用対効果に係る所見		
18	工場・事業場への立入指導等については、水質汚濁や土壌汚染を未然に防止するという観点から、事業の縮減は難しく、事業費の多くを占める行政採水等の分析費用は例年同程度で推移している。	
	本事業にかかる経費は主に人件費であり、水質汚濁や土壌汚染に係る申請や届出に対する審査業務については、法令に基づき行うものであり、事業の縮減はできない。 また、年度当初に立入（採水）計画を定めて適切に進捗管理する等、効率的な事務執行に努めている。 なお、本事業は適正な人工で実施している。	
KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）		
19	前年度排水基準を超過した事業者に対して改善計画等を提出するよう指導している。	
	改善計画等を確認し、適宜助言・指導を実施することで改善を促した。 結果、工場・事業場の排水の汚染状態を改善したことから、海域の環境の保全に寄与した。	
令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）		
20	必要性	■ 高い □ 低い
	有効性	■ 高い □ 低い
法令に基づき行うものであり、事業の縮減はできない。 同事業を継続実施することで、市域における水質及び土壌環境の保全に寄与する。		